

「令和6年度第1回群馬県社会福祉審議会」の開催について

「孤独・孤立対策推進法」が令和6年4月1日に施行されたことを受け、社会福祉・地域福祉の観点から孤独・孤立対策に関する意見交換等を行うため、以下のとおり「令和6年度第1回県社会福祉審議会※」を開催します。

1 日時

令和6年7月2日（火） 午前10時30分～正午

2 会場

県庁29階 第一特別会議室（前橋市大手町一丁目1-1）

3 出席者

審議会委員のほか、健康福祉部福祉局長、地域福祉課長等

4 議事

「孤独・孤立対策」に関する意見交換等

5 会議の傍聴

(1) 会議は、原則公開とします。

(2) 傍聴は定員5名で先着順とします。会議開始30分前から受け付け、定員に達し次第受付を終了します。なお、受付開始時点で定員を超える場合は、抽選となります。

※「社会福祉審議会」について

社会福祉に関する事項を調査審議するために、社会福祉法に基づき各都道府県、指定都市及び中核市に設置される機関です。知事・市長の監督に属し、諮問に答えるとともに知事・市長に対して意見を行います。構成委員は、社会福祉事業に従事する者及び学識経験者等から知事・市長が任命します。